

農地の更なる大区画化・汎用化の推進 < 公共 >

【令和2年度第3次補正予算額 18,810百万円】

< 対策のポイント >

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進します。

< 事業目標 >

担い手の米の生産コストが9,600円/60kgを下回り、かつ、同コストがおおむね10%以上削減されること

< 事業の内容 >

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等のための整備を推進。

< 主な工種 >

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

< 事業の流れ >

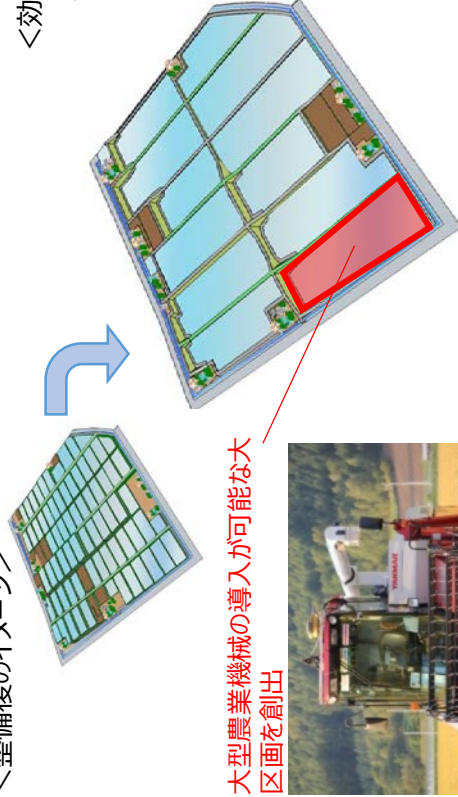
1/2



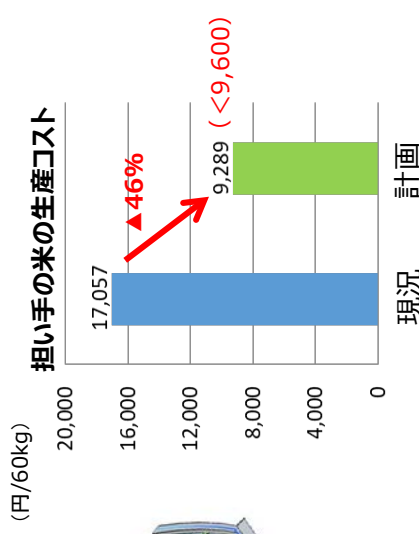
※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

< 事業イメージ >

< 整備後のイメージ >

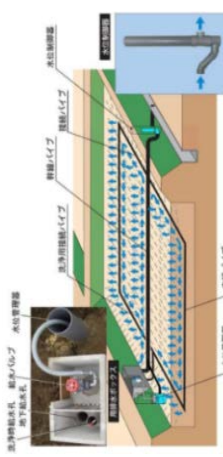


< 効果（米の生産コストの低減（円/60kg） >



※ 対策地区（450地区）における計画値の平均値

水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



末端給水栓

パイプライン化

地下かんがい

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進〈公共〉

【令和2年度第3次補正予算額 44,750百万円】

〈対策のポイント〉

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

〈事業目標〉

事業実施区域において、次のいずれかの目標を設定

- 作物生産額に占める高収益作物の割合がおおむね8割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね10%以上増加すること
- 作物生産額に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加すること
- 作付面積に占める高収益作物の作付面積割合が5%ポイント以上増加すること

※作物生産額は主食用米を除く作物生産額を対象とする。

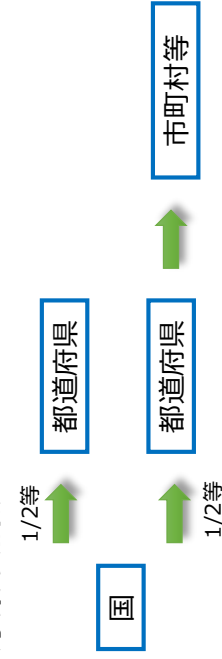
〈事業の内容〉

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

〈主な工種〉

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

〈事業の流れ〉



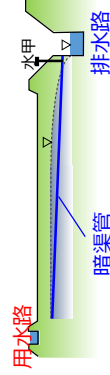
※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

〈事業イメージ〉

〈水田の畑地化・汎用化〉

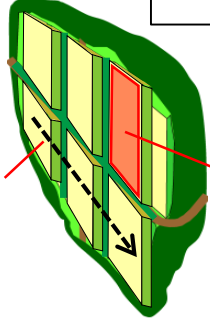
水田に野菜等を導入できるように排水改良を行い、かんがい設備を整備

○排水改良のイメージ



〈畑地・樹園地の高機能化〉

傾斜小（3°）



50a程度以上で整備

○みかんのマルチドリップ灌漑



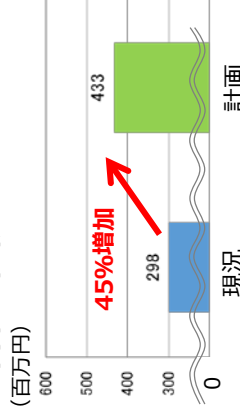
点滴かんがい

マルチ栽培

〈事業の流れ〉



高収益作物の生産額の変化



※ 対象地区（942地区）における目標値（計画値）の平均値

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）
水資源課（03-3502-6246）

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞

【令和2年度第3次補正予算額 6,440百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を実施します。

＜事業目標＞

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加すること

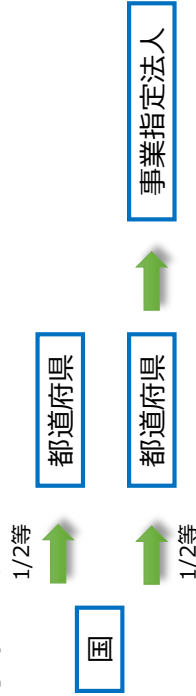
＜事業の内容＞

1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業
 大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、**草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善**等を推進します。
 主な工種：区画整理、暗渠排水 等

2. 家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備
 家畜ふん尿を発酵スラリーとして有効活用するための**肥培かんがい施設等の整備**を推進します。
 主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

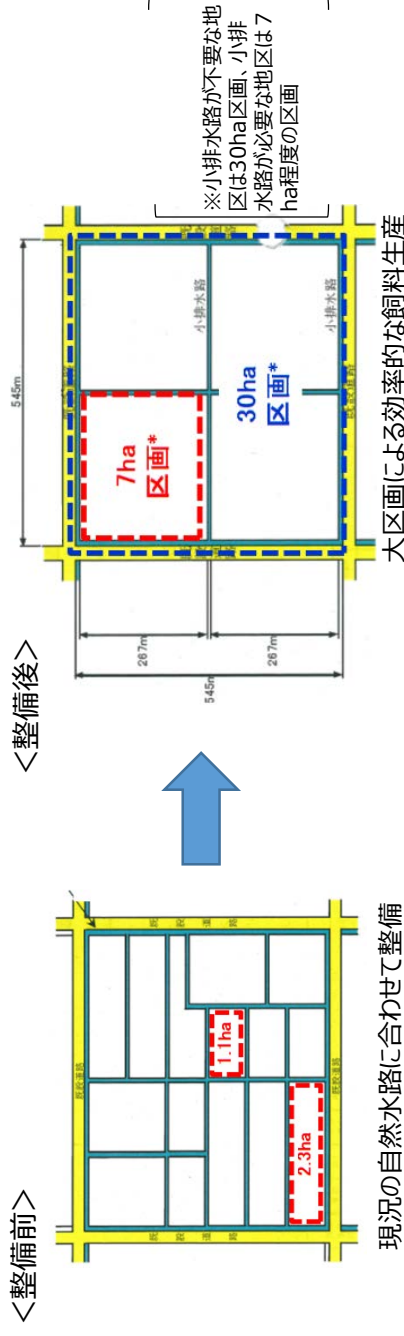
3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善
 土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を推進します。
 主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞



飼料作物の単位面積当たり収量



※対象地区（101地区）における目標値（許面積）の平均値

* TDNは、飼料作物中の可消化養分のことをいい、TDNkg/10a は栄養価ベースの収量を指す

【お問い合わせ先】

- （1の事業） 生産局飼料課 (03-6744-2399)
- （2の事業） 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
- （3の事業） 水資源課 (03-3502-6244)
- 防災課 (03-3502-6430)

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策＜公共＞

【令和2年度第3次補正予算額 115,519百万円】

＜対策のポイント＞

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、基幹的な農業水利施設の老朽化対策や豪雨・地震対策、ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

＜事業目標＞

- 農地及び周辺地域の浸水被害等の防止
- 田んぼダムに取り組む水田の面積の増加
- 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手
- 防災重点農業用ため池への防災・減災対策着手

＜事業の内容＞

- 1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）**
農業用ダムの洪水調節機能強化のための**既存農業水利施設の補修・更新、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備を推進**します。
- 2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）**
水田の貯留機能向上のための**田んぼダム等に取り組み地域で実施される農地整備事業を推進**します。
- 3. 農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策**
激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した**農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編等を含めた適切な整備を推進**します。
- 4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策**
近年増加している自然災害に備えた、**防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を推進**します。

＜事業の流れ＞ 1/2等



都道府県

1/2等



都道府県

市町村等

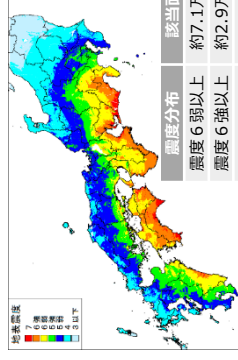
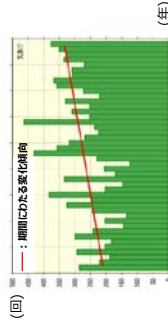
国

※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞

集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える**豪雨の発生頻度は近年増加傾向**にあり、**洪水、浸水被害等が激化**
- 南海トラフ地震の被害想定エリアには**全国の基幹的水利施設の3割**が存在
- ため池は全国に16万箇所。そのうちの**主要なため池の約7割が江戸時代以前の築造**で、豪雨や地震に対して**脆弱なものが多数**



出典：内閣府 南海トラフの巨大地震モデル検討会 資料
南海トラフ地震をはじめ、日本海溝・千島海溝型地震などの発生が懸念。



浸水した排水ポンプ

対策のイメージ

● 流域治水対策



● 老朽化対策、豪雨・地震対策



● ため池の防災・減災対策

- 【お問い合わせ先】
- (1の事業) 農村振興局水資源課 (03-3592-6810)
 - (2の事業) 農地資源課 (03-6744-2208)
 - (3の事業) 水資源課 (03-6744-1363)
 - (4の事業) 防災課 (03-6744-2210)

海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

【令和2年度第3次補正予算額 100百万円】

＜対策のポイント＞

切迫性の高い大規模地震・津波災害や気候変動に伴い激甚化・頻発化する高潮・高波による浸水被害から国民の生命・財産を守り、国土強靭化を推進するため、災害リスクの高い地域における事前防災対策を加速化します。

＜事業目標＞

大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

＜事業の内容＞

南海トラフ地震等の大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮・高波などの災害リスクの高い地域のうち、重要な背後地を抱える地域において、堤防・護岸等の新設・改良等を実施します。

＜対象事業＞

・直轄海岸保全施設整備事業（直轄）

＜事業の流れ＞

(直轄事業)

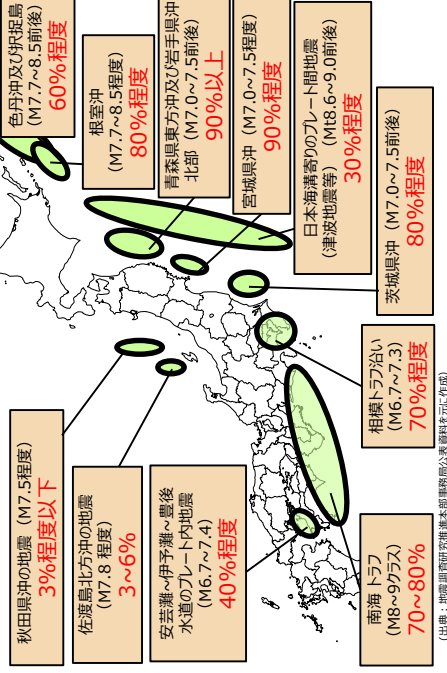
国

国費率：2/3

＜事業イメージ＞

切迫する大規模地震・津波災害への対応

○今後30年以内の大規模地震の発生確率
太平洋沿岸を中心に、全国的に地震発生確率が高く、特に南海トラフ地震ではM8～M9程度の大規模地震の発生確率が70～80%程度となっている状況。



○海岸保全施設整備による地震・津波対策



防潮堤整備による津波対策

堤防の地盤改良による耐震対策

激甚化・頻発化する高潮・高波被害への対応

○近年襲来した高潮・高波被害を伴った大型台風

令和元年台風第19号では、全国各地で過去最大風速・最高潮位を記録するなど、東日本の広範囲で浸水被害が発生。



令和元年台風第19号による浸水被害

令和2年台風第10号では、九州各地で観測史上1位の最大瞬間風速を記録するなど、南西諸島や九州を中心に暴風、高潮、高波被害が発生。



令和2年台風第10号による護岸の倒壊

○海岸保全施設整備による高潮・高波対策



護岸の嵩上げ改良による高潮・高波対策

面的防護（離岸堤整備）による高潮・高波対策

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2199)

災害復旧等事業 < 公共 >

【令和2年度第3次補正予算額 101,676 百万円】

< 対策のポイント >

令和2年7月豪雨等により被災した農地・農業用施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

< 事業目標 >

被災した農地・農業用施設等の速やかな復旧整備

< 事業の内容 >

1. 災害復旧事業

100,300 百万円

被災した農地・農業用施設等の復旧事業を実施します。
また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。

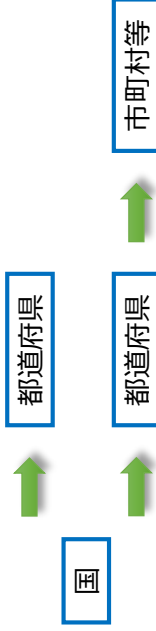
2. 災害関連事業

1,376 百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

< 事業の流れ >

50/100、
65/100等



※農家一戸当たりの事業費により、補助率の嵩上げ制度あり。

< 事業イメージ >

1. 農業施設災害復旧事業

被災した農地・農業用施設の早期復旧

● 畦畔の復旧例



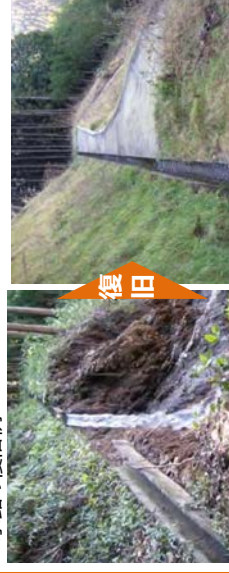
復旧

● 決壊したため池の復旧例



復旧

● 水路の復旧例



復旧

2. 農業施設災害関連事業

再度災害防止のための施設改築・補強等

● 復旧と併せた区画整備例



整備

● 復旧と併せたため池改修（緊急放流工の設置）例



整備

● 農村生活環境施設（集落排水施設）の復旧例



復旧

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)

中山間地域所得確保対策＜一部公共＞

【令和2年度第3次補正予算額 19,989百万円（優先枠を設けて実施）】

＜対策のポイント＞

中山間地域において、農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

＜事業目標＞

- 実施地域において、次のいずれかの目標を設定
- 販売額の10%以上の増加 [令和6年度まで]
- 流通・加工コストの10%以上の削減 [令和6年度まで]

＜事業の内容＞

中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、**地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援**します。計画策定の際には、マーケティングの専門家など、第三者の参画を得て所得確保の**現実性**を高めるものとします。

1. 中山間地域所得確保推進事業

100百万円

- ① マーケット調査
国内市場、海外市場に関する調査を実施します。
- ② 消費者動向調査
農産物、農産物加工品に関する動向調査を実施します。
- ③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析
地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況を調査・分析し、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を実施します。
- ④ 生産・販売戦略の検討
これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を実施します。
- ⑤ 中山間地域所得確保計画の作成
- ⑥ 計画の実践（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）

2. 関連事業による優先枠の設定

19,889百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

中山間地域所得確保推進事業【1億円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施

【対象地域】 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等
【実施主体】 地方公共団体等 【補助率】 定額（最大500万円/地区）



マーケット調査、消費者動向調査 生産・加工・流通・販売分析 生産・販売戦略の検討

中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業による優先枠の設定【198.9億円】

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 産地生産基盤パワーアップ事業
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3502-8359）

鳥獣被害防止総合対策

【令和2年度第3次補正予算額 2,290百万円】

＜対策のポイント＞

中山間地域等での生産基盤や農村環境の維持を図るため、**侵入防止柵の整備**とともに、**捕獲活動の強化**等を図ることで、**生産基盤の安定化**に繋がります。また、**捕獲した鳥獣を地域資源として活かす**ため、**ジビエとしての流通拡大**に向けた**取組**を支援します。

＜事業目標＞

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サル対策強化（生息頭数等を平成23年度から半減（シカ、イノシシで約200万頭）〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大（令和元年度から倍増（4,000t）〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農作物被害低減に対する支援

中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、**鳥獣の侵入防止柵の整備**を支援します。

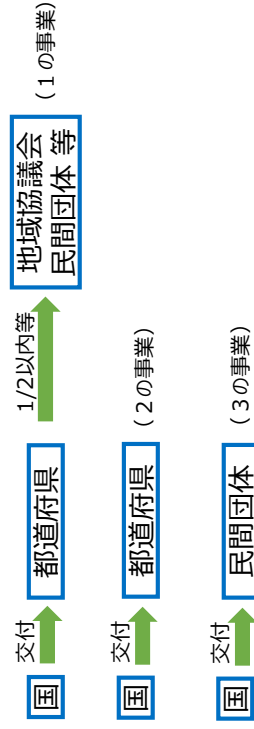
2. 捕獲者の人材育成等に対する支援

効率的・効果的な捕獲に向けた**生息調査、現場での実践的な捕獲者育成研修**の実施等を支援します。

3. ジビエ利用拡大に対する支援

捕獲活動の強化に伴うジビエへの活用を促進するため、**ジビエ処理加工施設と流通業者の連携による販売促進**等を支援します。

＜事業の流れ＞



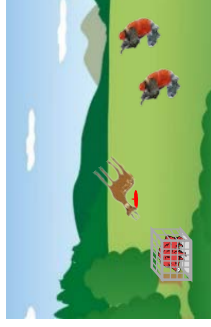
＜事業イメージ＞

○ 侵入防止柵の整備



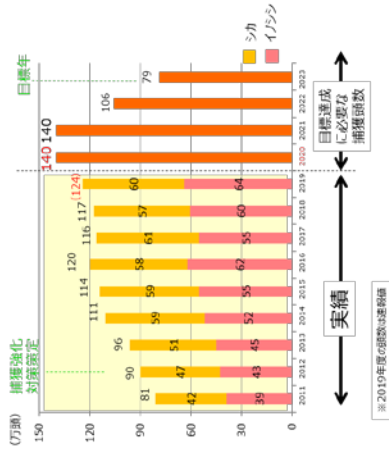
・農作物被害の低減に資する
侵入防止柵の整備

○ 捕獲者の人材育成と併せた 捕獲活動等

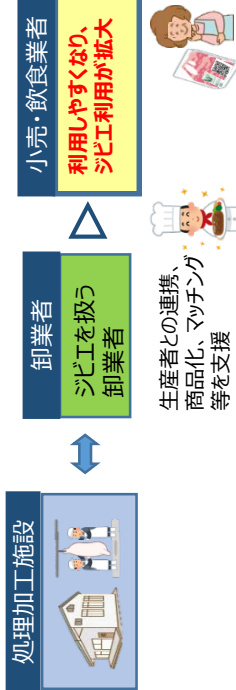


・捕獲現場において人材育成と
併せた捕獲活動や生息調査

■ シカ・イノシシの捕獲状況と捕獲強化



○ ジビエの利用拡大



■ 農作物被害額の推移

